

長期控除契約に地震保険を付帯している場合の具体的な適用例(所得税の場合の例)

【考え方のポイント】

- ① 長期控除契約に地震保険が付帯されている契約は、当該契約について地震保険か長期控除のいずれか一方のみ適用可能です。
- ② 地震保険が付帯されていない、長期控除対象の契約(例えば積立傷害保険)については、地震保険と長期控除の合算が可能です。

	()内は年払い保険料 契約	控除額	考え方
例1		15,000円	<ol style="list-style-type: none"> ① 長期控除を適用すると控除額は15,000円 ② 地震控除を適用すると控除額は10,000円 ③ ①>②なので①を適用
例2		21,000円	<ol style="list-style-type: none"> ① 契約Aに長期控除を適用した場合 ・契約Bと合算して長期契約の支払い保険料が20,000円超となるため、長期控除は15,000円 ・地震控除は適用できない。 ② 契約Aに地震控除を適用した場合 ・地震控除は10,000円 ・長期控除は契約Bのみ適用でき11,000円(=12,000×1/2+5,000) ・控除額は合計で21,000円 ③ ②>①なので②を適用
例3		18,000円	<ol style="list-style-type: none"> ① 契約Aに長期控除を適用した場合 ・長期控除は15,000円 ・地震控除は契約Bのみ適用でき3,000円。 ・控除額は合計で18,000円 ② 契約Aに地震控除を適用した場合 ・地震控除は13,000円(=10,000円+3,000円) ・長期控除は適用なし。 ③ ①>②なので①を適用
例4		24,000円	<ol style="list-style-type: none"> ① 契約Aに長期控除を適用した場合 ・長期控除は契約Bと合算して15,000円 ・地震控除は契約Cのみ適用でき3,000円。 ・控除合計は18,000円 ② 契約Aに地震控除を適用した場合 ・地震控除は13,000円(=10,000円+3,000円) ・長期控除は契約Bのみ適用でき11,000円(=12,000×1/2+5,000) ・控除額は合計で24,000円 ③ ②>①なので②を適用
例5		50,000円	<ol style="list-style-type: none"> ① 契約Aに長期控除を適用した場合 ・長期控除は12,000円(=(8,000円+6,000円)×1/2+5,000) ・地震控除は契約Cのみ適用でき35,000円。 ・控除額は合計で47,000円 ② 契約Aに地震控除を適用した場合 ・地震控除は45,000円(=10,000円+35,000円) ・長期控除は契約Bのみ適用でき6,000円 ・控除額は合計で50,000円(上限50,000円) ③ ②>①なので②を適用